

会 議 録			
令和3年度第2回和光市子ども・子育て支援会議			
開催年月日・召集時刻		令和4年3月9日 午後1時	
開催場所		和光市役所 602会議室（6階）	
開催時刻	午後1時00分	閉会時刻	午後3時00分
出席委員		事務局	
森田 明美		子どもあんしん部長	斎藤 幸子
汐見 和恵		子どもあんしん部次長 兼保育施設課長	平川 京子
笠井 亮平		ネウボラ課長	亀井 誠
川畑 あや香		保育サポート課長	中野 陽介
和井田 泉		保育施設課課長補佐	飯田 真子
古家 智代		ネウボラ課課長補佐	浅井 里美
大塚 正則		保育施設課副主幹	櫻井 哲
江口 浩子		生涯学習課生涯学習担当	山本 智子
百武 君代		地域包括ケア課福祉制作担当	富澤 崇
土井 純子		保育サポート課支給認定担当	渡辺 拓也
田中 光子		保育施設課施設整備担当	山口 元輝
新井 悦子		保育施設課施設整備担当	千葉 光
大澤 絵里		保育施設課事業管理担当	成田 真理子
欠 席 委 員			
大川 浩史 柳原 和歌子 小橋 保方 和田 貴博			
備 考	傍聴者（1名）		
会議録作成者氏名		成田 真理子	

## 会 議 内 容

事務局（櫻井）

会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について、確認をさせていただきます。

### 【事前配布資料】

- ・ 次第
- ・ 資料1 令和3年度第1回和光市子ども・子育て支援会議施設認可部会に付された事項に対する審議結果について（報告）
- ・ 資料1(参考) 施設認可部会資料「保育事業と公的関与の仕組み」
- ・ 資料2 産前産後ケア事業等の見直しについて
- ・ 資料2-2 小橋委員からのご意見（机上配布）
- ・ 資料3-1 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等の中間年の見直しについて（内閣府）
- ・ 資料3-2 第二期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直しスケジュール（予定）
- ・ 保育センターの機能（イメージ）
- ・ 委員名簿（机上配布）

### 【当日配布資料】

- ・ 第二期和光市子ども・子育て支援事業計画書  
資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。

開会前にご案内申し上げます。

現委員の皆様の任期は令和4年7月31日までとなっておりますので、皆様による会議は本日が最後となります。

この会議は公開となりますので、会議録作成のため録音させていただきます。

会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際には、お名前をおっしゃってくださいますようお願いいたします。また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

会議開催前に、子どもあんしん部長の齋藤よりご挨拶申し上げます。

事務局（齋藤）

子どもあんしん部長の齋藤でございます。

まん延防止重点措置が21日まで延長され、様々な場面において制約がかかっており、委員の皆様においても以前の生活になかなか戻れない状況ではないかと思えます。市でも、市民の方のご理解をいただきながら、感染拡大防止対策を実施し、業務を行っているところでございます。

本日の私のあいさつに4つの内容を盛り込ませていただきました。

まず1つ目、先ほども言いましたが、新型コロナウイルス対策です。保育園等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月7日より、登園自粛の要請をしており、約3割の園児が登園自粛を行っている状況でございます。そのため、自粛要請前に比べ、休園、休所している施設は減っており、現在は、休園している施設はございません。

そして2つ目、明るい話題として、広沢複合施設わびあに総合児童センター、市民プールが昨年12月4日にオープンいたしました。子ども

の居場所の1つとして多くの方に利用していただいております。  
また、4月1日には、みなみ保育園2階に保育センターが開設いたします。教育・保育施設などの質の確保と向上を目指し、保育施設職員向け研修の実施、障がい児保育の実地支援のために市内保育施設に対し、巡回相談業務等を行います。各施設の特徴や良いところは十分尊重、活かした上で、保育の基礎となる部分を支援するものとなります。

3つ目、4月からの保育園入所状況でございますが、第1次、第2次の入所選考が終了しました。待機児童数については、まだ確定数値は出ておりませんが、今年度と同数程度ではないかと見込んでおります。

最後4つ目、昨年5月に柴崎市長が就任されました。市長の17の政策目標の中に、子ども・子育てに関する目標として「地域一体で進める子育て応援タウン」「自分で考え行動する子どもを育てる公教育の充実」の2つを掲げております。行政だけではなく、地域を巻き込み、子どもが伸び伸び育つ環境にしたいという考えもあり、今後様々な施策に取り組む事と思っております。この、地域を巻き込んでということでは、たくさんの方々の協力が必要と思っております。これからも様々な形でご協力いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は、議題が4点ほどございます。後ほど担当より説明がありますので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局（櫻井）

それでは和光市子ども・子育て支援会議条例第7条規定に基づき森田会長お願いいたします。

森田会長

皆様こんにちは。  
和光市に久しぶりに降りましたが、駅前が変わっていました。今日は久しぶりに皆さんと対面で会議ができると思っております。最初で最後になってしまう委員さんもいますが、最後に少しずつお話していただけるよう進めていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、只今から令和3年度第2回和光市子ども・子育て支援会議を開催いたします。

和光市子ども・子育て支援条例第7条第2項の規定により会議の開催要件として委員の過半数の出席が必要となります。

本日の出席状況を事務局から報告をお願いいたします。

事務局（櫻井）

委員17名の内、本日13名の出席です。

森田会長

開催要件の過半数を超えていますので会議は成立しております。  
続いて議事録署名人を指名させていただきます。名簿順で大澤委員と汐見副会長お願いいたします。

傍聴者の方が1名いらっしゃいます。

本日配布している資料については、会議終了後に回収させていただきますのでご了承ください。

森田会長

新しく委員になられ方のご紹介を事務局からお願い致します。

事務局（櫻井） 前回会議から新たに委員になられた方は、本田技研工業株式会社、大塚正則（おおつかまさのり）委員です。

森田会長 それでは議事に入ります。本日の議題は四点です。

議題

- (1) 施設認可部会の審議結果について（報告）
  - (2) 産前産後ケア事業等の見直しについて（報告）
  - (3) 次年度和光市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
  - (4) 子どもあんしん部の組織改正について（報告）
- 以上です。

議題(1)の審議結果について、お願いします。

事務局（千葉） 議題1「施設認可部会の審議結果について(報告)」に関して、保育施設課千葉より報告いたします。

始めに、これまでの背景を軽く説明いたします。

第1期事業計画の平成27年度では、市内待機児童は0歳から2歳児が主流をなしていたことから、国の政策に基づき、0～2歳児までの待機児童対策は、小規模保育事業所整備を積極的に行ってきました。

第1期事業計画中間見直しの平成29年度では、0歳児の保育ニーズが想定より緩やかな伸びであったこと、育児休業明けの復職、2歳児からの保育の継続を踏まえ、新設にあたっては、1～2歳児、1～5歳児までの施設の整備により、待機児童の解消に努めてきたところです。

令和2年度から第2期事業計画に入り、市内はまだ宅地開発や大型マンション建設がされ、市内児童人口は微減傾向にありながら、保育ニーズは依然続いていることから、計画を踏まえて保育所整備を行ってまいりました。

その結果、待機児童数は少しずつ減少し令和3年度では、1歳児のみ39人という状況となっております。

このような状況を踏まえ、資料1についてご説明いたします。

令和4年2月10日に書面開催した施設認可部会にて、すべての付託事項について、承認をいただきました。

今回ご審議いただいたのは、公設公営保育所を民設化する施設が1施設、民設民営保育所の定員変更が1施設、民設民営小規模保育事業所の定員変更並びに事業類型変更が7施設及び私立幼稚園の新制度移行が1施設の計10施設です。

なお、今回の保育所の認可・確認の変更及び幼稚園の新制度移行は、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいた変更となっております。また、小規模保育事業所の定員変更は、当市において充足している0歳児の枠を減らし、1歳児の待機児童の解消を図るため、1歳児の枠を増やすもので、事業者との調整の上、実施したニーズに沿った変更となっております。

すべての申請において、認可・確認の基準を満たしていることを事務局にて確認し、部会にて承認いただいております。

施設の概要及び認可・確認の基準の適合状況等の詳細については、お手元の資料をご確認ください。

<p>森田会長</p>	<p>以上、報告とさせていただきます。</p> <p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画は、具体的に乳幼児の人口の増減、和光市でのニーズと、大きく分けこの2つの状況を考え計画を立てています。資料1（参考）の最終ページの「第2期和光市子ども子育て支援事業計画との整合性について」保育の提供量に関する整備計画で示しています。令和3年度末の計画を見ると当初予定していた計画は満たしている計画となっています。具体化するには自治体毎に新設、改築と様々ですが、南北に長い和光市は近い地域の中での整備計画がされたという事です。</p> <p>幼稚園の新制度の移行については、保育の無償化に関連しますが、預かり保育等の実施等があります。</p> <p>他は民設民営の施設の認可では1歳、2歳の受入数について整備されたという事です。</p> <p>「施設認可部会の審議結果について(報告)」で追加で、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
<p>和井田委員</p>	<p>質問ですが、待機児童は緩やかになってきていますが、依然として令和3年4月1歳児39名おり、解消するためにどのように考えていますか。</p>
<p>事務局（平川）</p>	<p>保育施設課長の平川です。</p> <p>令和6年度までに待機児童を解消するよう国から通知が出されています。1歳児、2歳児の待機解消と、2歳児から3歳児への保育の継続を確実にやっていくことを考えています。市内の3歳児以上の児童は保育所、幼稚園、認定こども園のいずれかに入所しています。ただ、2歳児までの待機児童を小規模保育事業所に対応するという観点で整備しているので、保育人数だけで考えると市内保育園に行く場合と仮定した場合は50以上枠が不足しているという状況です。市内4園の幼稚園の預かり事業等が充実してきているので幼稚園を希望する方には、そちらをご案内しています。同時に2歳児の継続、1歳児、2歳児の部分についても来年度の中間見直しにおいて、どの程度のニーズがあるのか、児童の人口推計の利用実績を踏まえ、整備を行い待機児童解消を行っていきたく考えています。</p>
<p>森田会長</p>	<p>他に、ご質問ありますか。</p>
<p>笠井委員</p>	<p>保育園保護者の笠井です。</p> <p>待機児童の件ですが、1歳児の数が令和3年4月39名とありますが、令和元年4月40人、令和2年4月55名とあり、コロナ下の影響を受けての1歳児の割合はどのくらいですか。もう1点は、令和3年度4月の39名の待機児童はその後どうなったのか教えてください。</p>
<p>事務局（中野）</p>	<p>保育サポート課長の中野です。</p> <p>1点目の1歳児の昨年以前の待機児童は、基本的には1歳児が多く、令和3年4月によやく1歳児のみとなり、それまでは1歳児と3歳児に待機児童が生じていましたが、認定こども園も整備でき解消されてき</p>

ました。しかし、1歳児の待機児童の解消が今だされない状況があり、それに関しては0歳児の預かりがコロナ等の関係もあり減少しており、小規模保育事業所などは、なるべく1歳児からはお預かりできるように調整等していただいております。

また、2月、3月生まれのお子さんは、生後57日目以上にならないため、4月からの申請はできず課題となっていましたが、2年前から10月以降に復職される方を対象に、入園予約制度の取組をしています。

2点目の待機児童のその後ですが、育児休業の延長等をしていただいています。その他、和光市は人口の1割程度が年度内に転入転出するなど出入りが多く、空き枠への入所を行うため毎月入園選考会を実施していますので、できるだけ多くの希望施設をだしていただき、いずれかの施設にご案内できています。

森田会長

他にありませんか。

上の年齢を考えると1歳児だけを増やすことは難しいと思いますが、実態についてお話していただけますか。

江口委員

我が園では、現在、1歳児18名、2歳児18名の定員で受入れていて、減ることはあまりないです。1歳児は低月齢と高月齢と分けて保育をするため部屋を広く設けているので増やすことは難しいです。

森田会長

できるだけ育児休業を多くとっていただきたいですが、復帰に合わせ1歳児の枠を増やしていただくことは重要な整備事項となると思います。

待機児童問題、少子化問題に加え、待機児童の年齢が少しずつあがってきているので実態に合わせていただきたいと思います。

次に議題2「産前・産後ケア事業等の見直し」について報告してください。

事務局（浅井）

今回の報告は、産前・産後ケア事業のメニューの一部を変更する予定ですので、報告をさせていただきます。

最初に、変更に至る背景についてですが、コロナ禍の影響で虐待の通告件数が約1.5倍に増え、その4割が0歳代の乳児と聞いています。

変更するに至った背景について、補足させていただきます。

当市では、平成26年度より、産後ケア事業を実施しています。母子保健ケアマネージャーによるアセスメントに基づいたケアプランにより、産前産後ケア事業を実施していたことから、第二期子ども・子育て支援事業計画において、施策②特別な配慮を要する家庭への支援の中でハイリスク妊産婦等への支援として位置づけていました。

その後、令和3年4月1日に改正された母子保健法の中で、産後ケア事業が努力義務として位置づけられました。その中で、産後ケア事業は「産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない女子及び乳児に対して、心身のケアや育児のサポート等（産後ケア）を行い、産後安心して子育てができるように確保するもの」と書かれており、必ずしもハイリスク妊産婦に対して限定されていないものとなっております。当市では母子健康手帳の交付時や妊婦の転入の際の助成券交換時に全員面接を行っていますが、その際、3～4割の方が、支援者不足等何らかの出産後

	<p>の不安や潜在的な課題を抱えている印象です。</p> <p>これらの背景を踏まえ産後安心して子育てができるようにするために、産後ケア事業のメニューの一部を見直します。</p> <p>変更点の1点目は、産後ケア訪問の追加（新規）しています。</p> <p>このメニューの目的は、対象者の居宅において、助産師等が中心となり、心身の回復を促進し、セルフケア能力を育むとともに母子愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるように支援をすることです。</p> <p>内容はお母さんへの授乳相談、乳房ケア、赤ちゃんの健康チェック、沐浴（指導含む）等です。対象は産後1年以内（2回まで）となります。</p> <p>次に変更点2点目は、ショートステイの委託事業者の追加について説明いたします。</p> <p>第2期子ども子育て支援計画ではショートステイは24日と見込んでいましたが、宿泊型のショートステイは令和2年度0日、3年度途中ではありますが、0日となっています。できる事業者が1か所のため、日程調整がマッチしないことがあったため、事業者を追加します。少しでもニーズに合致するよう追加をいたします。イメージとしては産院を追加したいと考えています。</p> <p>説明は以上です。</p>
森田会長	<p>自治体によって利用者が増えています。和光市では事業所はありますが利用者がいない等、ショートステイや訪問等について制度の見直しを行い、より必要なものになるようマッチングさせていただきたいです。</p> <p>他にご質問ありますか。</p>
和井田委員	<p>現在、利用者が0という事ですが、コロナ前の利用状況を教えてください。また、ケアマネージャーへの利用したいという相談件数はどのくらいですか。</p>
事務局（浅井）	<p>延べ日数で平成30年度は20日、令和元年度は15日の利用状況です。相談件数は年間10件で具体的に相談ケースに至ったのは数件です。</p>
和井田委員	<p>利用しなかった理由は何ですか。</p>
事務局（浅井）	<p>希望したが夜勤勤務の調整等、日程が合わなかった方がいました。また、当初は希望したが必要なくなった、等あります。</p>
和井田委員	<p>日程や要件が合わないなど、改善する要素として検討していただきたいです。産後の女性のケアにとってよい事と思っていますのでよろしくお願いたします。</p>
森田会長	<p>利用料はいくらですか。</p>
事務局（浅井）	<p>自己負担は2700円です。</p>
森田会長	<p>アジア諸国で産後ケアは病院やホテルなど様々な施設を使った実施が</p>

	<p>あります。日本でもいくつかの自治体で施設型で整備され、積極的に利用されている事業もあります。和光市では訪問型、施設入所型を整備された中で、虐待などの防止として大事な事業なので積極的に活用できるようにしていただきたいです。</p>
大澤委員	<p>ショートステイのうち、病院から紹介され利用される方はいますか。</p>
事務局（浅井）	<p>入院中に病院から直接の紹介はないですが、退院後の生活に不安があり連絡を受け、病院へ出向き相談したケースはあります。</p>
大澤委員	<p>状況は病院の方がよりわかっていると思うので、病院にも情報提供を行っていただきたいと思います。</p>
森田会長	<p>他の自治体で満杯の所もあります。和光市ではまだ情報がいきわたっていないこともあると思いますので、様々ななかかわりの場で情報提供を行う、また、母子手帳を受け取るときに情報提供を工夫するなど、できると思います。</p> <p>また、訪問については、助産師だけでなく保育士と共に出向くことは、その後の子育てについての繋ぎ役になります。情報提供と支援をその人にうまく組み合わせておこない、可能な限り問題が深刻になる前に地域の子育て支援とつながるようにおこなっていただきたいです。</p> <p>もう1点の小橋委員からのご意見については、【資料2-2】をご覧ください。</p> <p>「ネウボラ事業のこの分野は何なのか」とご質問され、「積極的に行っているが、これをどうしようとしているのか」が、よくわからない、といったことかと思いますが、本日の説明でご理解いただけたと思いますので、よろしいですか。</p>
大澤委員	<p>委託する事業者の基準等がありますか。</p>
事務局（浅井）	<p>ショートステイの広さなど細かな基準はないですが、母子保健法施行規則の中で産後ケアでの実施基準が示されています。たとえば、カウンセリングの部屋、乳児の保育室があるなど示されています。</p>
森田会長	<p>その基準に合っているということですか。</p>
事務局（浅井）	<p>その通りです。</p>
森田会長	<p>ぜひ、利用者を増やすために広報活動をお願いします。</p> <p>以上が「産前・産後ケア事業等の見直し」についての報告となります。</p> <p>次に、議題3「次年度和光市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」をお願いいたします。</p>
事務局（飯田）	<p>資料3-1及び資料3-2をご覧ください。資料3-1は、内閣府の資料の抜粋です。</p> <p>子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画は、計画</p>



期間が5年間となっており、第2期計画は令和2年度～令和6年度の5年間で計画期間となっております。国の示す指針では、5年間の計画期間の中間年（3年目）を目安として計画を見直すことが示されており、令和4年度が中間年にあたることから、和光市においても中間見直しを実施いたします。

資料3-2をご覧ください。

令和4年度の中間見直しにあたり、年間のスケジュール（案）を示しております。現在の委員の皆様が、令和4年7月31日で満了となるため、委員改選後の8月に第1回会議を実施します。年度内に5回の会議を予定しております。

この5回の会議の中で、審議し決定していく事項としては、大きく2つあります。

1つめは、第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中の「基本方針Ⅴ」にあたる「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」の見直しです。

保育園や小規模保育事業等の教育・保育事業や、一時保育や学童クラブといった地域子ども・子育て支援事業について、計画的かつニーズに沿った基盤整備とするために、計画策定当初に実施したニーズ調査等から各サービスのニーズ量の見込みを推計し、それに対する提供体制についてどのように確保していくのか整備量を記載している部分となります。この基盤整備について、最新の人口動態や社会情勢、保育園等各サービスの申請状況、利用実績等を分析し、数値等が大きく乖離している場合などは、見直しを行うものです。こちらは、11月下旬までに数値を確定し、県に報告する必要があるため、第3回会議までに市の分析を踏まえて、算出した数値の適否等について委員の皆様にお諮りしながら確定をまいります。

2つめは、第2期和光市子ども・子育て支援事業計画に記載のある事業全体に対する見直しです。まずは、当初計画において、「今後把握予定、見直す、検討する」といった内容の事業等については、進捗状況のご報告を行います。その他、国の動きや社会情勢等を踏まえて、見直し必要がある事項や追加する事項については、適宜議論の中で見直しを行ってまいります。こちらの内容は、12月に予定している第4回会議までに確定します。見直し後の計画は、1月にパブリックコメントを行う予定です。パブリック・コメントを踏まえて、最終的に確定した中間見直し後の内容を3月の第5回会議において委員の皆様にご報告をさせていただきます。

以上が、第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しのスケジュール案になります。

中間見直しは、次期任期委員の改選後のスタートとなりますが、この議題3において、現在の委員の皆様から、令和2年度にこの計画がスタートしてから、コロナ禍となり計画策定時とは社会情勢が大きく変化した中で、和光市の子ども・子育て施策で良かったことや困ったことなど、ご意見をいただき、子ども・子育て支援行政及び中間見直しのご参考とさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

森田会長

この13事業は、保育所等の定数等が大きなた柱になりますが、産前産後ケア、学童、地域子育て支援など様々な事業があります。その事業量

	<p>ということですが、量とは単に何人という事ではなく、量と質を合わせ必要としていることを整備する必要があります。ぜひ、団体や個人で、ご意見等ありましたらお寄せください。</p> <p>その他、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
古家委員	<p>コロナ前は、もくれんハウス等利用し、保育園の申込等の相談も出来ていましたが、コロナ後は閉所していたり、人数制限があったりで、和光市に転入してきた方、はじめて出産される方など、情報を得られない中で保育園を選んだとか、不安を抱えながら出産された方がいると聞きました。コロナ渦であっても情報を得られ相談できるようなシステムがあるといいと感じました。今は産後ケア時に助産師さんが来てくださるぐらいしかないと感じます。もう少し情報発信や交流の機会を設けて頂きたいと思いました。</p>
森田会長	<p>オンラインのひろばのようなことはされていないのですか。</p>
事務局（浅井）	<p>回数は少ないですが、少しずつ取り組んでいます。貴重なご意見を頂いたので、今後検討していきたいと思っています。</p>
森田会長	<p>少し工夫すれば出来ることかと思っていますので、宜しくお願ひいたします。</p>
百武委員	<p>ワーカーズコープで南エリアの児童館、学童クラブ、わこうっこクラブを運営しています。</p> <p>今、学童に通っているお子さんはたくさんいます。諏訪学童クラブは人数が多く、学校から離れている南地域センターは少ない状況です。諏訪学童クラブはかなり古い建物となっており、わこうっこは学校の空き教室を使用しているため、少し距離があります。一体型ということであれば建て替えなど検討して頂けたらと願っています。</p>
森田会長	<p>保育園が増えると学童クラブが制度的に増える傾向があります。人数的に集団が大規模になったら2つに分けるなどはどうですか。</p>
百武委員	<p>第五小は2つ3つとあるため大丈夫ですが、諏訪学童クラブは1つのため今後増えるようになると思いますが、空き教室ですと、それほど増やすことが難しいので解消されるといいと思っています。</p>
森田会長	<p>以前、計画策定で公園を作るとき、子ども達のために工夫された公園、ひろば等最も地域の中で考えられるとよいと委員会での希望をしました。学校、家庭、地域の中で環境を作っていくことが大事であり、具体的に一緒に地域の中で育ってくれるとよいと思っています。先程、部長から市長のビジョンとしての考えでもあるとのことなので、子ども達のための地域の環境作りをお願いしたいと思います。また、公園・広場、保育園、学童クラブなどに出向き、子どもの遊びを豊かにするなど実施しているところもあるので、力を発揮して頂けるといいと思います。</p>
和井田委員	<p>以前もこの会議で乳幼児の病後児の利用状況を報告され、令和2年度</p>

	13名だったかと思いますが、令和3年度の状況はどうか。
事務局（中野）	令和3年度は2施設にて実施しています。南エリアは2月末現在、実人数4名、延べ人数9名です。北エリアは1月5日現在、実人数5名、延べ人数11名です。
和井田委員	利用に関して施設に問い合わせをしたところ、コロナ渦のため、熱、鼻水、咳など風邪症状がある場合はお断りをしていると言われ、どのような場合に預かるのかを聞いたところ、骨折、けがの場合などは預かる、と言われました。そのような場合、保育園でも預かっていただけるので、保育園では預かっていただけないが、病児では預かって頂ける、といったケースはほとんどない、と感じました。この状況は今も変わっていませんか。
事務局（中野）	その状況です。
和井田委員	今の状況は理解できますが、例えば、コロナの検査で陰性、医師からの確定診断を受けているなど、他の自治体で工夫されていることなど事例を調査等していただき、コロナ渦であっても何か利用出来るケースがあるのか、など模索していただきたいです。 2点目は、学童クラブの補食の件ですが、施設により違いがあるかと思いますが、スナック菓子が中心になっているように感じます。カロリー一面は満たしていると聞いていますが、大事な成長時期なので、食育の観点からも考慮していただき計画にも入れていただきたいです。
森田会長	検討していただくということでお願いします。
笠井委員	質問ですが、昨年第二子が生まれ、産休から育児休業を取りましたが、その時点で第1子の保育時間が短時間保育に変更になりました。第二子が生まれることは大変なことで、従来の保育時間にしていただけると上の子、下の子にとってもよい状況もあるのですが、検討していただきたいです。また、短時間保育に変更になる根拠や理由はありますか。
事務局（中野）	規定に基づき実施していたかと思いますが、今、根拠についてお答え出来ずすみません。事情については理解できますので、実施が可能であれば実施の方向で行うようにしなければと思いますし、法令等で規定があればご説明させていただきます。
汐見副会長	育児休業中の短時間保育の根拠はないのかと思いますが、保育士の労働時間が1日8時間ローテーション勤務、週休2日、保育園の開所日は週6日ということで、開所日に週休者が複数必ずいます。常に配置基準どおりになっているかというところでもないと感じ、そのような現状があるのかと感じます。
森田会長	保育時間は悩む部分ですが、保育は家庭と施設両方で考え、子どもが育つ上でベストな状況は何か、子どもにとって一番いいことは何か、を考え取り組むことが大事です。家庭によっては多子や年子などいろいろなケースがあり、どの程度代替するのがいいのか、など保育園は考えて

いると思います。行政としてどうするのか、ということよりも、子どもにとってどうか、を考えてほしいです。その時々で状況で保育園と話し合いカバーし合える関係が大事で、保育は預けるというより共に育てるという視点で考え行っていたきたいです。預かることは可能だと思いますがいかがでしょう。

汐見副会長

事情によっては、家庭の状況で相談しながら預けることは可能だと思います。

幼児は教育の無償化により、幼児教育を行う場なので、保育所保育指針に基づき、保障しなくてはならないと思います。

笠井委員

要望ですが、産前産後ケアについて母親のみでなく、父親へのケアも大事だと感じています。育児への参加の仕方等サポートしていただけるといいのかと感じます。

もう1点は、保育園、自宅周辺（新倉地区）は坂が多く、見通しの悪い道路が多い、と保護者間でも話題になっています。保育園では安全な散歩を確保していただいています、子どもが楽しく歩けるような環境作りとして、市内の道路の安心安全の整備について市役所内で共有していただきたいと思います。

森田会長

他に事業計画でご意見等ありましたら事務局までご連絡ください。

次に議題4「子どもあんしん部の組織改正について」報告をお願いします。

事務局（平川）

子どもあんしん部の組織改正について、ご説明いたします。

この度の組織改正は、本年4月1日からスタートする保育センターの設置に伴い、このセンターを保育サポート課の一機関とするものです。

保育センターの計画上の位置づけにつきましては「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画」の23ページをご覧ください。計画では、「基本方針2」子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実の重点事業「(仮称)保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上」とし、次の24ページ 施策3「子ども基点の子どもの育ちと子育ての質の確保・向上」において、主な取り組みに位置付けています。

事業概要は、計画にも記載はありますが、資料4をご覧ください。

保育センターは、民間施設に対する左側の枠の取り組みと、市民に対する右下の枠の取り組みを行います。

左側、民間施設に対しては、保育士支援アドバイザーが、同じ同業者である立場から、市全体の保育の質の確保・向上を目的としていることにご理解をいただきながら、市内を3圏域に分けて、担当の保育士支援アドバイザーが各施設へ巡回相談や助言を行ったり、保育等に係る調査、研究、実証を行い、成果があるものの普及や啓発を行ったり、会議や研修を企画運営し、保育に係る様々な情報共有を行っていきます。

右下の市民に対しては、保育士支援アドバイザーや事務職員が保育施設の情報提供したり、市内保育施設における保育内容の相談を行っていきます。

これらの取組により、保育の質の向上や地域の子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

所管課は、冒頭に申し上げましたとおり、現在、保育園等の運営や、

	<p>保育園従事者等の研修に関すること等を担当する保育サポート課の1機関となります。</p> <p>人員体制は、所長、保育士支援アドバイザーの任命を受けた10年以上経験を有する保育士3名、管理栄養士、事務員の7名体制です。</p> <p>設置場所は、みなみ保育園の2階、具体的には、南子育て世代包括支援センターの並びにある事務室となります。</p> <p>説明は、以上となります。</p>
森田会長	<p>ご質問ありますか。</p> <p>ぜひ、産後の訪問事業など実施してほしいです。</p> <p>医療ケアということで、障がいのある利用者さんについてはいかがですか。</p>
新井委員	<p>現状把握は出来ていません。コロナ渦の二年間は活動は出来ていない状況です。</p>
森田会長	<p>子どもは活動以外に学校や地域に参加し育つので、ぜひ施設に来られるなど、サポートしていただきたいです。</p> <p>以上で、「行政の組織改正」について承認をいただきました。</p> <p>事務局から事務連絡をお願いします。</p>
事務局（櫻井）	<p>今後のスケジュールについてお知らせをいたします。</p> <p>次回の会議日程は令和4年の8月あたりに開催を予定しております。</p> <p>つきましては、皆様の任期が令和4年度7月31日までとなっておりますため、今回の会議が最後の会議となります。委員の皆様には、第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進にご尽力をいただきまして感謝申し上げます。ありがとうございました。</p>
森田会長	<p>最後に委員の皆様より一言ずつお願いいたします。</p>
笠井委員	<p>今日は対面での会議で意見交換ができよかったです。行政の視点、親の視点と両方の立場から子育てについて考えることができよい機会でした。</p>
和井田委員	<p>コロナの蔓延防止延長となり、保育園の登園自粛等が出されている中で、今回、対面で会議が開催されたのはちぐはぐに感じます。対面のメリット、最後の開催ということは理解できますが、傍聴や希望する委員はオンライン参加できるなど、工夫をしていただきたかったと感じています。今後、検討をお願いしていただければと思っています。</p>
川畑委員	<p>いろいろな意見を聞く事が出来勉強になりました。今後の子どもたちの活動作りのための改善に繋げていきたいです。</p>
古家委員	<p>いろいろな立場の方のご意見を聞くことができよかったです。子どもは地域の方に支えられていることを改めて感じました。</p>
大塚委員	<p>初めての参加でしたが、保護者様の生身のご意見や取組など、お聞きすることが出来ました。環境など、全て出来る事は難しいと思います</p>

が、情報の開示の仕方など少し工夫すればその取組が広がると感じますのでよろしくお願いいたします。

江口委員

コロナ渦であっても子どもたちは明るく過ごしています。そういった子どもたちの育ちを、私たち大人が守って行かなくてはならないと改めて感じました。和光市の取組について、この会議は深く考える場になりました。今後も協力できることはしていきたいです。

百武委員

会議に於いて、いろいろなことを学ぶことができました。今後も子どもたちにとって何をしたらいいのか、を考えながら運営していきたいと思いました。

土井委員

子どもの居場所づくり、如何に環境を整えるか、など大切な大きな問題だと今日の会議で感じました。コロナ渦であっても教育を止めず、安心安全な学校生活が送れるよう努力していきたいと思いますので、今後ご意見等お聞かせください。

田中委員

娘の情報だと産前産後ケア事業を利用するまでではないですが、ストレスを抱えている方が多いと聞いています。今後、ファミサポの資格を得て、活動に参加したいと考えています。

新井委員

小学校の環境整備の格差があり、学校によって和式便所だったり、特別教室などはほとんど空調機がないなどあります。コロナ渦で尚更必要かと思っておりますので、整備の充実をお願いしたいと思っております。

大澤委員

保健ヘルス、母子等について研究・調査しているので、産後ケアはホットな話題だったためご意見させていただきました。保育・子どもを含むということはどういう事なのか、など大変勉強になりました。コロナ渦になり2年になりますが、コロナ事態の影響というより、社会の影響が多いかと思っております。今後は親子を支えていくためコロナを理由にせず、次に進められるようしていきたいと感じました。

汐見副会長

事業計画作成から携わってきましたが、仕組みが出来たのはよかったです。使いやすさなどまだまだなので、現状を皆様から意見として出させていただいて次に繋がるのかと感じました。子どもがどう育ったらいいのか、親や地域がどう関わったら子どもは育つのか、公園づくりなど子どもの声を聞いたらいいのではとか、病児保育などもみんなが使いやすくなる仕組みなどをもっと工夫する必要があると感じました。

森田会長

子ども・子育て支援会議は、基本的には本来もっといろいろな意見を集める必要がありますが、定点で調査してきたデータと実態はどんどん進んでしまう状況があります。調査は現状のものなので、皆さんからのご意見を聞いて、その時間的なずれや、実践の場の違いを共有できます。生活しているものとデータとではかなり乖離していると思いますので、そこを会議で埋めていく必要があります。

今回の会議は対面で行いましたが、これを実現するためにいくつか工夫されています。今まで夜の会議として行っていたのですが、昼間の会議として開催されました。保育・教育も全て工夫と挑戦が必要で努力をす

る必要があります。子どもたちのことで議論するにあたって、リモートでやれる事、やれないことがあります。一度は皆さんで会うことで、7月の任期までにもう一度現状としての意見を出してみよう、という気持ちになると思います。両方体験していただき、より言い易い環境と言わなくてはいけない役割感をもっといただくことが必要と感じ今回参集での開催としました。前回はリモート開催を行いました。環境、施設など格差はありますが、それを超えて次への取組となりますので、次期委員にお願いしたいと思います。

今期も皆様のご協力のもと、無事に努めることが出来ました。ありがとうございました。

署名人 \_\_\_\_\_ (印)

署名人 \_\_\_\_\_ (印)